

平成 2 1 年旭市議会第 4 回定例会会議録

議 事 日 程 （第 4 号）

平成 2 1 年 1 1 月 1 9 日（木曜日）午前 1 0 時開議

- 第 1 常任委員長報告
- 第 2 質疑、討論、採決
- 第 3 常任委員長陳情報告
- 第 4 質疑、討論、採決
- 第 5 事務報告
- 第 6 閉 会

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 常任委員長報告
- 日程第 2 質疑、討論、採決
- 日程第 3 常任委員長陳情報告
- 日程第 4 質疑、討論、採決
- 追加日程第 1 発議案上程
- 追加日程第 2 提案理由の説明
- 追加日程第 3 質疑、討論、採決
- 日程第 5 事務報告
- 日程第 6 閉 会

出席議員（ 2 2 名）

1 番	伊 藤 保	2 番	島 田 和 雄
3 番	平 野 忠 作	4 番	伊 藤 房 代
5 番	林 七 巳	6 番	向 後 悦 世
7 番	景 山 岩三郎	8 番	滑 川 公 英
9 番	嶋 田 哲 純	1 0 番	柴 田 徹 也
1 1 番	木 内 欽 市	1 2 番	佐久間 茂 樹

13番 日下昭治
15番 林俊介
18番 高木武雄
20番 向後和夫
24番 神子功

14番 平野浩
17番 林一雄
19番 嶋田茂樹
22番 林正一郎
26番 林一哉

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長 明智忠直
教育長 多田哲雄
総務課長 平野哲也
企画課長 堀江隆夫
税務課長 野口徳和
環境課長 平野修司
健康管理課長 小長谷博
高齢者福祉課長 渡辺輝明
農水産課長 林清明
都市整備課長 伊藤恒男
会計管理者 高山重幸
水道課長 横山秀喜
学校教育課長 平野一男
国体推進室長 高野晃雄
国民宿舎支配人 堀川茂博
病院再整備室長 鍋木友孝

副市長 増田雅男
病院事務部長 渡辺清一
秘書広報課長 米本壽一
財政課長 加瀬正彦
市民課長 増田富雄
保険年金課長 花香寛源
社会福祉課長 在田豊
商工観光課長 神原房雄
建設課長 北村豪輔
下水道課長 佐藤邦雄
消防長 菅谷衛一
庶務課長 浪川敏夫
生涯学習課長 野口國男
監査委員局長 林久男
病院事務次長 石鍋秀和

事務局職員出席者

事務局長 加瀬寿一

事務局次長 石毛健一

開議 午前 10 時 0 分

○議長（向後和夫） おはようございます。

ここで、会議を開会する前に、あらかじめご了解をお願いいたします。

市の広報及び報道関係者の取材のため、この後、本議場内の写真撮影を行いますので、ご了解をいただきたいと思います。

ただいまの出席議員は22名、議会は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

日程第 1 常任委員長報告

○議長（向後和夫） 議案第 1 号から議案第13号までの13議案と陳情第 6 号の陳情 1 件を一括議題といたします。

各常任委員会に付託いたしました議案等の審査結果は、お手元に配布のとおりであります。配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（向後和夫） 配布漏れないものと認めます。

日程第 1、常任委員長報告。

これより各常任委員会に付託いたしました議案審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、公営企業常任委員長の報告を求めます。

委員長、日下昭治議員、ご登壇願います。

（公営企業常任委員長 日下昭治 登壇）

○公営企業常任委員長（日下昭治） おはようございます。

公営企業常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る11月 9 日の本会議において、当委員会に付託されました議案第 2 号、平成21年度旭市国民宿舎事業会計補正予算の議決について、議案第 9 号、旭市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定についての 2 議案について、審査経過並びに結果を申し上げ

ます。

去る11月12日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より副市長ほか関係課長の出席を求め、本委員会を開催しました。

初めに、議案第2号の主な質疑2点について申し上げます。

1点目として、今回の補正予算では、2,500万円の資金を市より借りたが、今後の見通しはどうなっているのかとの質疑では、今回の補正については、事業を行う上で支障を来するような故障がたびたび発生するのでお願いするもので、きちっと機能を果たせるような修繕が済めば、営業努力によって赤字をかなり解消できるものと考えている。また、平成23年から借入金の支払いが始まるが、それらを視野に入れ、人件費の節約をしながら施設を維持していけば不可能ではないと考えており、特に近隣から宿泊していただけるような営業努力もしていきたいとの答弁がありました。

2点目として、宿泊料金を下げることと考えているとのことだが、当初は、部屋数が減った分、宿泊料金を上げて、収支が合うとの説明があった。今回、部屋数が減ったまま宿泊料金を下げることになると、当初の説明と矛盾していると思うが、その辺はどう考えているのかとの質疑では、宿泊料金を値下げに踏み切った理由は、近隣で1万2,000円以上する宿泊施設は、銚子市まで含めてもほとんどない。市長と相談した上で、料金の見直しについて運営委員会に諮問し、全会一致で値下げすべきだという答申をいただいた上、1月から値下げに踏み切ることとしたとの答弁がありました。

次に、議案第9号の質疑について申し上げます。

今回改正する料金は、近隣の病院の分娩にかかわる料金と比べてどうなのか。また昨年の分娩のうち旭市内の患者数はとの質疑では、改正後の旭中央病院の料金は7日間の入院で40万円から46万円であり、成田日赤病院が47万円前後、君津中央病院が45万円前後、船橋市立病院が40万円から48万円である。また、昨年の分娩件数は1年間で1,188件あり、旭市内の患者さんは311件、26%となっているとの答弁がありました。

以上、質疑及び答弁内容について申し上げましたが、そのほか質疑を尽くし、審査の結果、別紙報告書のとおり、2議案とも全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告をいたします。

平成21年11月19日、公営企業常任委員会委員長、日下昭治。

○議長（向後和夫） 公営企業常任委員長の報告は終わりました。

続いて、文教福祉常任委員長の報告を求めます。

委員長、柴田徹也議員、ご登壇願います。

（文教福祉常任委員長 柴田徹也 登壇）

○文教福祉常任委員長（柴田徹也） 文教福祉常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る11月9日の本会議において、本委員会に付託されました議案第1号、平成21年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第7号、旭市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第8号、旭市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第10号、財産の取得について、議案第11号、工事請負契約の締結についての5議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る11月13日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より教育長ほか関係課長の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、質疑とその答弁の内容を申し上げます。

初めに、議案第1号の主な質疑2点について申し上げます。

1点目として、繰越明許費で矢指小学校改築事業、第一中学校改築事業、大原幽学記念館管理費の三つの教育関係の事業があるが、現在の進捗状況並びになぜ繰越明許設定をしなければならないのかとの質疑では、繰り越しの理由については、矢指小学校改築事業では、開発行為の許可が必要ということで敷地の調査等をしたところ、赤道があり、用途の変更の手続き上、利害関係人の同意が必要となった。また、開発の許可のため隣接の同意も必要で、その境界同意の手続きに時間を要すると考えている。

第一中学校改築事業では、隣接する地主が6名おり、今回、矢指小学校の問題が生じたので、境界をはっきり確認してから建設したほうがよいと判断し、その手続きに時間がかかっている。本年度の予算をすべて繰り越し、その中で契約ができ、工事ができるものについては順次発注し、残ったものを繰越計算書により報告することになる。また、この手続きをしておかないと来年度、当初の契約をする時点で来年にずれ込む分の財源がなくなってしまうため、繰り越しする必要がある。

大原幽学記念館管理費では、記念館にエレベーターを設置する工事で、設計業務の委託契約を11月11日に締結して、現在設計に入っているが、施工に係る耐震設計と構造計算等の関係で建築確認申請が必要になり、この期間を1か月程度見なければいけないとのことから、年度内に完成が難しくなったとの答弁がありました。

2点目として、保育所総務事務費、第三者評価委託料は、保育サービスの向上のために評価をする体制をとりたいので、新規事業で本年度試行するということだが、どのようなこと

を目的とし、どのように評価する内容を考え、実行していくのか。またどのような方々によって評価をするのかとの質疑では、第三者評価については、保育の現状、保護者の意向、保育所職員の保育所運営に関する考え方等の調査項目により、細かく評価をし、保育所そのものがどのような状況・考え方のもとで運営されているのかを客観的に判断いただくもので、報告書については公表することを前提に考えている。委託先は社会福祉法人等で、評価をする方々は決まっていないが、学識経験豊かな方や現場の経験をされている方、経営の全体的な部分を見れる方などを考えており、今後詰めていきたいとの答弁がありました。

次に、議案第10号の主な質疑について申し上げます。

新給食センター建設のため、建設検討委員会を立ち上げて高生地先を選定されたとのことだが、旧海上中学校跡地が選ばれなかったのは、住宅地に隣接しており、騒音や排水などが障害になったためかとの質疑では、旧海上中学校跡地も候補地となったが、騒音、悪臭等の問題や給食センターが食品製造工場の扱いとなり、住宅の多いところに建設するのはふさわしくないとの意見があった。また、第一給食センターでは、騒音等の苦情を何年かにわたって解決した経緯があったことなどを考えて用地選定をしたとの答弁がありました。

次に、議案第11号の主な質疑について申し上げます。

中央小学校北校舎は22年3月に完成し、21年・22年の継続事業ということであるが、契約額の3億7,149万円の予算の配分と財源はどうなっているのか。また、今回の工事請負契約の締結が終わった後の予定はとの質疑では、本年度が4割、来年度が6割という配分で実施する予定であり、国の補助金も予定されているが、入札、契約の額によっても違ってくるため、今年度精査をしていきたい。今後の予定については、今回の契約は本体工事であり、今後、電気と設備の二つの工事の契約を結べば、すべてが終わる予定であるとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容などについて申し上げましたが、そのほか質疑を尽くし、審査の結果、別紙報告書のとおり、議案第10号については賛成多数で、そのほかの議案については全員賛成でそれぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

そのほか、所管事項の報告において所管課から各事業等の説明があったが、問題点を多く含んでいる事業もあると思うので、今後の執行に当たっては、その点を十分踏まえて、くれぐれも慎重に事業を進めるよう意見がありました。

以上のとおり報告いたします。

平成21年11月19日、文教福祉常任委員会委員長、柴田徹也。

○議長（向後和夫） 文教福祉常任委員長の報告は終わりました。

続いて、建設経済常任委員長の報告を求めます。

委員長、嶋田哲純議員、ご登壇願います。

（建設経済常任委員長 嶋田哲純 登壇）

○建設経済常任委員長（嶋田哲純） おはようございます。

建設経済常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る11月9日の本会議において、本委員会に付託されました議案第1号、平成21年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第12号、市道路線の廃止についての2議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る11月16日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より副市長ほか関係課長の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について申し上げます。

特に質問等はなく、審査の結果、別紙報告書のとおり、2議案とも全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成21年11月19日、建設経済常任委員長、嶋田哲純。

○議長（向後和夫） 建設経済常任委員長の報告は終わりました。

続いて、総務常任委員長の報告を求めます。

委員長、佐久間茂樹議員、ご登壇を願います。

（総務常任委員長 佐久間茂樹 登壇）

○総務常任委員長（佐久間茂樹） おはようございます。

総務常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る11月9日の本会議において、本委員会に付託されました議案第1号、平成21年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第3号、旭市議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第4号、旭市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第5号、旭市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第6号、旭市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての5議案と、去る11月11日の本会議において、本委員会に付託されました議案第13号、財産の取得についての1議案、合わせて6議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る11月17日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より副市長ほか関係課長の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、質疑とその答弁の内容を申し上げます。

初めに、議案第1号の主な質疑2点について申し上げます。

1点目として、定住自立圏構想策定事業について、政権交代後も定住自立圏構想全体の予算や旭市に来る予算が当初の計画どおり来るのかとの質疑では、政権交代の中で、民間投資への交付金の予算が当初550億円あったが、執行停止により100億円になってしまい、この事業の医療機関への補助率も2分の1から5分の1へ低くされてしまった。しかし、行政に対する支援の部分については削減されるという話は聞いていないことを県に確認しており、旭市へは年間4,000万円、5年間支援していただける予定であるとの答弁がありました。

2点目として、定住自立圏形成方針策定支援業務委託料120万円の内容はとの質疑では、委託料120万円は、定住自立圏構想の中心市宣言をするに当たっての国・県へのさまざまな手続きや旧3町と旧旭市の連携を持った方針の作成などについて、支援を民間等の力をかりながら一緒にやっていきたいと考えており、その業務の委託料であるとの答弁がありました。

次に、議案第13号の質疑について質疑について申し上げます。

高規格救急自動車の耐用年数と配備してある高規格救急自動車の更新はいつごろの計画かとの質疑では、現在活動している救急車は4台あり、耐用年数は大体12年から13年をめどにしている。次の更新については海上の救急車で、平成15年度に配備したもので、平成26年度を予定しているとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、そのほか質疑を尽くし、審査の結果、別紙報告書のとおり、6議案とも全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成21年11月19日、総務常任委員会委員長、佐久間茂樹。

○議長（向後和夫） 総務常任委員長の報告は終わりました。

以上で付託議案に対する各委員長の報告は終わりました。

日程第2 質疑、討論、採決

○議長（向後和夫） 日程第2、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

ただいまの各委員長の報告に対し、一括して質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（向後和夫） 質疑なしと認めます。

これより一括して討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（向後和夫） 討論なしと認めます。

これより議案第1号から議案第13号までの13議案について採決いたします。

議案第1号、平成21年度旭市一般会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（向後和夫） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号、平成21年度旭市国民宿舎事業会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（向後和夫） 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号、旭市議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（向後和夫） 全員賛成。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号、旭市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（向後和夫） 全員賛成。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第 5 号、旭市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（向後和夫） 全員賛成。

よって、議案第 5 号は原案のとおり可決されました。

議案第 6 号、旭市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（向後和夫） 全員賛成。

よって、議案第 6 号は原案のとおり可決されました。

議案第 7 号、旭市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（向後和夫） 全員賛成。

よって、議案第 7 号は原案のとおり可決されました。

議案第 8 号、旭市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（向後和夫） 全員賛成。

よって、議案第 8 号は原案のとおり可決されました。

議案第 9 号、旭市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（向後和夫） 全員賛成。

よって、議案第 9 号は原案のとおり可決されました。

議案第10号、財産の取得について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（向後和夫） 賛成多数。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第11号、工事請負契約の締結について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 議長(向後和夫) 全員賛成。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第12号、市道路線の廃止について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 議長(向後和夫) 全員賛成。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第13号、財産の取得について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 議長(向後和夫) 全員賛成。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

日程第3 常任委員長陳情報告

- 議長(向後和夫) 日程第3、常任委員長陳情報告。

これより総務常任委員会に付託をいたしました陳情審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長、佐久間茂樹議員、ご登壇願います。

(総務常任委員長 佐久間茂樹 登壇)

- 総務常任委員長(佐久間茂樹) 総務常任委員会委員長の陳情報告を申し上げます。

去る11月9日の本会議において、本委員会に付託されました陳情第6号、非核三原則の法制化を求める陳情の1件について、審査経過並びに結果を申し上げます。

陳情審査は、11月17日、付託議案の審査終了後、担当課より本陳情の内容について詳しく説明を受け、直ちに審査を行いました。

審査では、特に意見はなく、別紙報告書のとおり、全員賛成で採択と決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成21年11月19日、総務常任委員会委員長、佐久間茂樹。

- 議長(向後和夫) 総務常任委員長の報告は終わりました。

以上で付託陳情に対する委員長の報告は終わりました。

日程第４ 質疑、討論、採決

- 議長（向後和夫） 日程第４、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

ただいまの委員長の報告に対し、質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（向後和夫） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

- 議長（向後和夫） 討論なしと認めます。

これより陳情第６号の陳情１件について採決いたします。

陳情第６号、非核三原則の法制化を求める陳情について、総務常任委員長の報告のとおり採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

- 議長（向後和夫） 賛成多数。

よって、陳情第６号は採択と決しました。

ここでしばらく休憩をいたします。

休憩 午前１０時２９分

再開 午前１０時４５分

- 議長（向後和夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、発議案が提出されました。

提出されました発議案は、発議第２号、非核三原則の早期法制化を求める意見書の提出についての１発議案であります。

配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（向後和夫） 配布漏れないものと認めます。

ただいま発議案に伴う日程の追加について、議会運営委員会を開催していただきました。

その結果につきまして、議会運営委員長の報告を求めます。

委員長、嶋田茂樹議員、ご登壇をお願いします。

（議会運営委員長 嶋田茂樹 登壇）

- 議会運営委員長（嶋田茂樹） ただいま議会運営委員会を開きまして、発議案の提出に伴う追加日程について協議をいたしましたので、その内容につきまして、私のほうよりご報告申し上げます。

提出されました発議案は、発議第2号、非核三原則の早期法制化を求める意見書の提出についてであります。

それでは、議事日程の協議結果について申し上げます。

お手元に配布してあります平成21年旭市議会第4回定例会議事日程（その4）、本日11月19日木曜日のとおり、この後、追加日程第1、発議第2号を上程。追加日程第2、提案理由の説明。提案理由の説明は、総務常任委員長、佐久間茂樹議員を予定しております。追加日程第3、質疑、討論、採決。

以上で追加日程の協議についての報告を終わります。

よろしくお願いいたします。

- 議長（向後和夫） 議会運営委員長の報告は終わりました。

おはかりいたします。発議第2号の1発議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（向後和夫） ご異議なしと認めます。

よって、本発議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

追加日程第1 発議案上程

- 議長（向後和夫） 追加日程第1、発議案上程。

発議第2号を上程いたします。

発議第2号 非核三原則の早期法制化を求める意見書の提出について

追加日程第2 提案理由の説明

○議長（向後和夫） 追加日程第2、提案理由の説明。

提案理由の説明を求めます。

総務常任委員長、佐久間茂樹議員、ご登壇願います。

（総務常任委員長 佐久間茂樹 登壇）

○総務常任委員長（佐久間茂樹） それでは、発議第2号、非核三原則の早期法制化を求める意見書の提出についての提案理由を申し上げます。

本発議案については、意見書を朗読して提案理由の説明に代えさせていただきます。

非核三原則の早期法制化を求める意見書。

広島・長崎の原爆被爆から64年目が経ちました。

「ふたたび被爆者をつくるな」という原爆被害者の悲痛の願いをはじめとして、わが国の「非核三原則」を国是とする核兵器反対の政策は、世界中の国々、国民を動かして、いくどとなく訪れた核兵器使用の危機を防いできました。今、核兵器廃絶をめざす潮流は、さらにその流れを強めています。

核兵器を使用した唯一の国であるアメリカのオバマ大統領が、「核兵器のない世界」を追求していくことを明言しました。

今こそ日本は、核戦争唯一の被害国として、核兵器廃絶に向けた主導的役割を果たすべきときです。

そのためにも「非核三原則」を国是としてかかげるだけでなく、その法制化を早期にはかることによって、国際的な世論のリーダー役としての明確な意見を示すことができると信じます。

よって、国会及び政府におかれましては、被爆国日本として世界の諸国、諸国民からかけられている期待の大きさを踏まえて、「非核三原則」の法制化の決断を早期に決断されることを要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書の提出先でございますが、内閣総理大臣、参議院議長、衆議院議長あてでございます。

す。

以上でございます。

皆様のご賛同をお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

- 議長（向後和夫） 提案理由の説明は終わりました。

追加日程第3 質疑、討論、採決

- 議長（向後和夫） 追加日程第3、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

発議第2号について、質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（向後和夫） 質疑なしと認めます。

これより発議第2号について、討論に入ります。

討論はありませんか。

林七巳議員。

- 5番（林 七巳） 核兵器は反対ですが、今、我が国をめぐる周りの、北朝鮮の問題が解決しない限りは、私は自国が進んでやるべきではないという意見を持っております。

以上です。

- 議長（向後和夫） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（向後和夫） 討論を終わります。

これより発議第2号について、採決いたします。

発議第2号、非核三原則の早期法制化を求める意見書の提出について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

- 議長（向後和夫） 賛成多数。

よって、発議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第 5 事務報告

- 議長（向後和夫） 日程第 5、事務報告。

事務報告を求めます。

総務課長、登壇してください。

（総務課長 平野哲也 登壇）

- 総務課長（平野哲也） それでは、篤志寄附を受納いたしましたので、ご報告を申し上げます。

1 つ、金100万円を伊藤澄子様より 9 月30日受納いたしました。

1 つ、豚肉170キログラムを農事組合法人千葉スワイン様より10月13日受納いたしました。

1 つ、逆あがり補助板及び球技用具を旭市ゴルフ協会様より11月 5 日受納いたしました。

以上で事務報告を終わります。

- 議長（向後和夫） 事務報告は終わりました。

日程第 6 閉 会

- 議長（向後和夫） 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等の審議は全部終了いたしました。

これにて平成21年旭市議会第 4 回定例会を閉会いたします。

長期間にわたり、大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前 1 0 時 5 4 分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

旭市議会 議 長 向 後 和 夫

議 員 林 正一郎

議 員 林 一 哉